

## 平成25年第21回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

### 1 開催日時

平成25年12月19日（木）15時00分から16時58分まで

### 2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

### 3 出席委員

住吉徳彦、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、杉光誠（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

教育次長 城戸秀明、理事 堀秀行、総務部長 西牟田龍治、  
教育企画部長 川添弘人、教育振興部長 吉田法稔、総務課長 辰田一郎、  
文化財保護課長 伊崎俊秋、企画調整課長 中藺宏、社会教育課長 木原茂、  
教職員課長 大場茂嘉、高校教育課長 米原泰裕、義務教育課長 家宇治正幸、  
体育スポーツ健康課長 原田靖

### 6 会議

15時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）、（2）及び第45号、第46号議案「県費負担教職員の人事について」は人事に関する案件であるため、また、協議（3）「平成25年度福岡県教育文化表彰について」は個人及び団体の顕彰に関する案件のため、宮本委員から非公開とする発議があった。次いで、杉光教育長から、報告（2）「県立学校における生徒指導事案について」は個人情報に関する案件であるため非公開とする発議があった。いずれも直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

報告（1）「生徒指導上の諸問題の現状について」は、非公開の発議なく公開と決定された。

#### （1）報告

- ・生徒指導上の諸問題の現状について

文部科学省が学校及び教育委員会を対象に実施した「児童生徒の問題行

動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の平成24年度分の結果が公表されたことに伴い、家宇治義務教育課長から公立小・中学校の生徒指導上の諸問題の現状について、また、米原高校教育課長から県立高等学校の生徒指導上の諸問題の現状について、それぞれ説明があった。

具体的には、公立小・中学校と県立高等学校における暴力行為の発生状況、いじめの認知状況、不登校の状況等について、過去2カ年度との比較や全国平均値との比較等について説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、不登校から復帰した児童生徒数の割合である復帰率の算定方法について質問があった。

これに対し、家宇治義務教育課長及び米原高校教育課長から、当該児童生徒が同一校へ復帰した割合を示すものである旨の説明があった。

次に、住吉委員長から、不登校生徒及び中途退学者について、県立高等学校定時制課程における本県の対策や取組みについて質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、平成23年度から定時制高校活性化支援事業を実施しており、定時制課程の生徒全員で取り組める学校行事を支援するほか、教員の教育相談能力の向上を図るための取組みを実施している旨の説明があった。

また、住吉委員長から、定時制課程における不登校生徒に対して、スクールカウンセラーや訪問相談員等による支援は行われているのかとの質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、スクールカウンセラー、訪問相談員及びスクールソーシャルワーカーについては、定時制課程においても活用している旨の説明があった。

次に、宮本委員から、県立高等学校における中途退学率は1.4%となっているが、その内訳について質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、中途退学者がいない学校もあるが、全日制課程において最も中途退学率の高い学校は8.7%である旨の説明があった。

次に、二子石委員から、不登校の千人当たりの児童生徒数については、本県平均値と全国平均値との比較を行うだけではなく、不登校児童生徒数が多い都道府県や少ない県との比較を行うことなどで問題点を抽出し、分析することが必要であると思われるとの意見があった。

最後に、住吉委員長から、不登校等への対策として、小学校と中学校との連携や中学校と高等学校との連携だけではなく、今後は幼稚園や保育園との連携にも積極的に取り組み、児童生徒一人一人に対して、より行き届いた指導を行っていただきたい。また、生徒指導上の諸問題等については、包み隠したり、時機を逸したりすることなく適切に対応するよう学校現場

に徹底してほしい旨の要望があった。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後、非公開にて審議を行う。

## (2) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について  
大場教職員課長から、県費負担教職員の信用失墜行為について説明があった。  
次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

## (3) 議事

- ・ 第45号議案 県費負担教職員の人事について  
大場教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。  
次いで審議が行われ、第45号議案は原案どおり可決された。

## (4) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について  
大場教職員課長から、県費負担教職員の信用失墜行為について説明があった。  
次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

## (5) 議事

- ・ 第46号議案 県費負担教職員の人事について  
大場教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。  
次いで審議が行われ、第46号議案は原案どおり可決された。

## (6) 協議

- ・ 平成25年度福岡県教育文化表彰について  
辰田総務課長から、福岡県教育委員会表彰規則に基づく平成25年度福岡県教育文化表彰の被表彰者の決定について、被表彰者の推薦状況並びに事務局段階における選考経過等について説明があった。  
次いで審議が行われ、これについては、次回の教育委員会会議で議事

として審議することとなった。

**(7) 報告**

- ・ 県立学校における生徒指導事案について  
米原高校教育課長から、県立学校における生徒指導事案について説明があった。

住吉委員長が閉会を宣言し、16時58分閉会した。